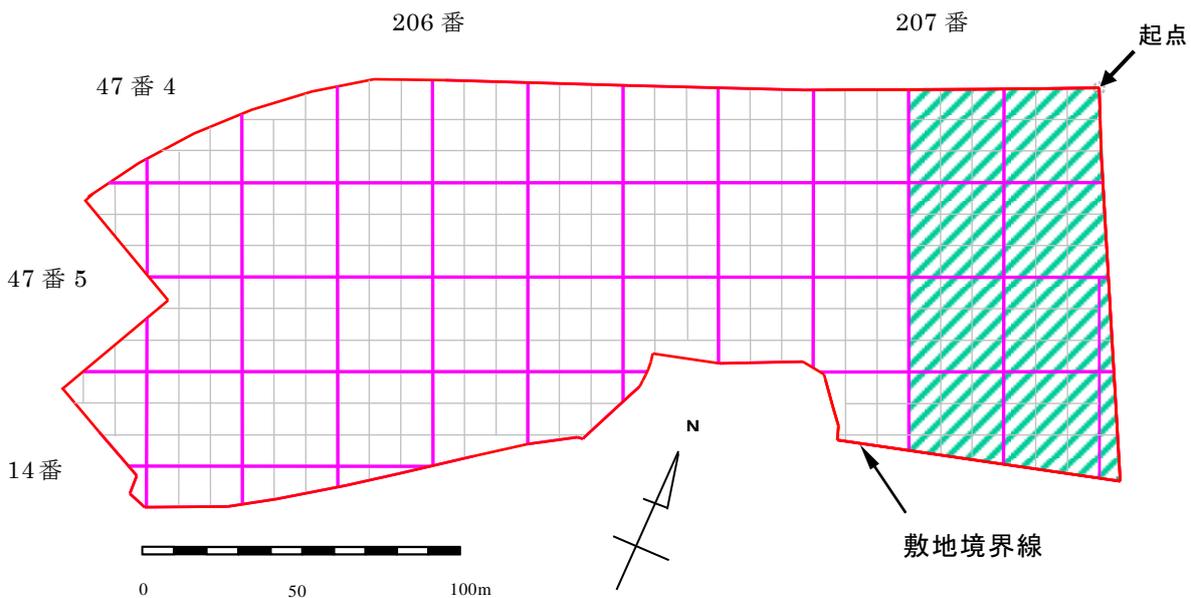


【起点】

起点は、大阪市福島区海老江八丁目 47-7 の敷地境界線の最北端の境界点（境界点番号 K.128）とする。

【格子の回転角度】右回りに 65.0°

起点から東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行に 10m 間隔で引いた線により形成される格子を、起点を支点として右回りに回転させた角度を示す。



凡例

- 敷地範囲
- 管理区域